

第 1 1 回高知県公立大学法人評価委員会 議事要旨

平成 2 4 年 8 月 2 2 日 (水) 13:30~14:10

場所：高知会館 3 階 弥生の間

出席者

評価委員：宮田速雄(委員長) 伊野部重晃 木村靖二 寺田覚
船橋英夫

県：吉村文化生活部副部長 土居私学・大学支援課長 岡村課長補佐
宮地チーフ 三本

委員長

高知工科大学の評価書案に対する意見の有無や、前回の評価委員会で出された意見について、事務局から説明をお願いします。

事務局

前回提出した評価書案に対して、評価委員からの意見はなかった。工科大学から追加資料 2 の意見があり、意見のとおり修正した。

A 委員

文末の表現については、この修正が適当。

委員長

高知工科大学の平成 2 3 年度業務実績評価書は、原案のとおり決定してよいか。

他委員

異議なし。

委員長

原案のとおり決定し、県に報告することとする。
次に、利益処分の承認に係る事務局の確認について、説明をお願いします。

事務局

説明

委員長

次に、知事に提出する意見書について、事務局から説明をお願いします。

事務局

説明

委員長

意見がなければ、原案のとおりとしてよいか。

他委員

異議なし。

委員長

次に、高知県立大学法人の評価書案に対する意見の有無や、前回の評価委員会で出された意見について、事務局から説明をお願いします。

事務局

前回の評価委員会の指摘を受け、法人から資料 1 2 のとおり、見直しを行った業務報告書の提出があり、資料 7 の評価書案の修正を行った。
実績報告書について、評価委員から書き方を改善する必要があるなど

の意見をいただいております、法人と共有し、改善していく。

また、実績報告書のB評価の理由について、質問があったので追加資料1として評価の理由をまとめた。

評価書案については、法人から追加資料3の意見があり、高知工科大学から意見のあった文末の表現と併せて修正を行った。

委員長 意見がなければ、高知県公立大学法人の平成23年度業務実績評価書は、原案のとおり決定してよいか。

他委員 異議なし。

委員長 原案のとおり決定し、県に報告することとする。
次に、利益処分の承認に係る事務局の確認について、説明をお願いします。

事務局 説明

委員長 次に、知事に提出する意見書について、事務局から説明をお願いします。

事務局 説明

B委員 意見書が高知工科大学と高知県公立大学法人で同じになっているが、人件費のことなどはいいか。

事務局 人件費を精算するとしても、経営努力が認められるものは目的積立金となる。

委員長 「意見はありません」といった表現では、中身を検討していないようにとられないか。

A委員 意見はいろいろあるが、認めるといった表現にしてはどうか。

事務局 表現について検討し、委員長に提示させていただく。

委員長 提示された意見書については、委員長に一任いただくこととしてよいか。

他委員 異議なし。

委員長 本日の会は、これで終了する。(了)